

千葉商科大学国府台学会会則（抜粋）

第 2 条 本会は、会員の研究助成とその発表普及を目的とする。

第 3 条 本会は、千葉商科大学の専任教員をもって組織する。

第 4 条 本会は、次の事業を行なう。

1. 機関誌『千葉商大論叢』『千葉商大紀要』の発行。
2. 各種研究会・講演会の開催。
3. その他本会の目的を達成するために適当と認められる事業。

第 5 条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 学長がこれにあたる。
2. 運営委員長 運営委員の互選による。
3. 運営委員若干名 会員総会で選出され任期は 1 年とし本会の事務を分担する。

前 号 目 次

論 説

記憶の観点からの演劇研究（4）事例研究② — 1

— ク・ナウカの『王女メディア』

(一九九九年) — (前半) 山 下 純 照(1)

Developing an English Speaking Course for Low

Proficiency Japanese University Students ELLSWORTH, Ian E. (17)

A Study of Learner Attitudes and Perspectives

in Japanese Communicative Language Teaching

EFL Contexts FENTON, Anthony L. (31)

Maintaining Validity and Reliability in Test

Item-Reduction ROBSON, Graham G. (53)

源氏物語と物語史 杉 浦 一 雄(88)